

よって本件は委員長報告のとおり了承することに決しました。

それでは、次に、吉岡静夫議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡議員。〔15番 吉岡静夫君登壇〕

15番（吉岡静夫君）

少々遅くなっておりますけれども、始めさせていただきます。

質問通告書に基づいて進めます。よろしく申し上げます。

1、「市長・市議の二元代表制の中で、地域住民の実情にあった行政運営」（「議会基本条例」）を体現するため、私たちがなすべきは。

9月、「議会基本条例」が動き出しました。もちろんこれは、議会での発議案件です。が、ともに市民による選挙で選ばれた二元代表、議員（議会）と市長（行政）が、対等の立場で緊張感を保ちつつ、監視・分析・検証・調査・評価し合いながら、市民一人一人の暮らし・幸せのために全力を尽くすことを目指して。

私たちにとっての「最高規範」のはずであります。

そこで、以下3点についてお伺いします。

(1)「議員（議会）」「市長（行政）」のありよう、あり方。

議員・市長ともに任期は4年、来年4月はともに改選期を迎えます。そういった中での「議会基本条例」の誕生です。

そこで、お伺いします。

「議会基本条例」の理念。

条例では、条例そのものを「最高規範」と位置づけた上で、「前文」でこう明記しております。

「市長と議員は、市民の選挙で選ばれる二元代表制の中で、互いの権限を尊重し、対等の立場で緊張感を保ちつつ、活発で質の高い議案審議を通じて、市民の多様な意見が的確に反映できるよう、積極的に政策提言を」。

さらに、「活動原則」としてこう明記しております。「市民の多様な意見を的確に把握し、政策立案及び政策提言に取り組む」「市長及び執行機関に対し、適切な行政運営が図られているかを監視し、分析し、及び評価する」。

また、「市長等及び議会の関係」としてこう明記しております。「議会は、市長等と常に緊張ある関係を保持し、行政事務の執行を監視し、評価を行う」「議会は、市長等が議会に提案する政策等について、提案に至るまでの経緯及び決定過程を説明するよう求める」。

さらに、「監視及び評価」の項ではこう強調しております。「議会は、市長等の事業等の執行について監視及び調査を行う」「調査の実態を通じて、市民に市長等の事業の執行についての評価を明らかにする」。

まさに、「二元代表制」の鉄則の中で「議員（議会）」と「市長（行政）」の両者が、細心・最大のエネルギーを使い、監視・調査・分析・検証・評価し合い、深め合い、高め

合っていくことが、いかに肝心の「主権者」である「一人一人の市民」にとって大切なことかということを決めているのであります。「最高規範」であります、文字どおり。

改めてお伺いします。

市長、このことをどう受けとめておられますか。

市民・議会（議員）・市長（行政）間の情報の質・量の格差ではありますけれども。

「市民主権」「二元代表」は、行政を進めていく上での鉄則。しかし、市民・議会（議員）・市長（行政）間における情報は、ではありますけれども質・量ともに格段の差があります。

例えば、行政側から議会側へ提出される議案・会議録・予算書・決算書・各種資料などなど。まさに膨大なもの。多数職員を擁する市役所機構・組織で対応するのと、いわば個に近い状態に対応せざるを得ない議員とでは、その差は歴然であります。ましてや一般市民においてをやであります。役所的に言う「広報・広聴」一つとってもこれだけの現実があるのです。

市長、このことをどう受けとめ、どう対応しようとされておりますか。

(2) 「二元代表」の真価を問う幾つかの具体例として幾つか挙げました。

権現荘

ア 行政責任。今回の「権現荘事業」をめぐる騒動。市行政のあり方が大きく問われてこれは当然であります。市長初め関係者の責任の負い方。これでよいはずがないの声がちまたにあります。

市長、この動きをどう受けとめていますか。

イ 基本理念。本来の「市民・住民一人一人の医療・健康・福祉のため」という基本理念からおよそかけ離れた「リゾート・レジャー」を追いかけるような、私に言わせれば「リニューアル・廃止路線」への市行政の傾斜が今日につながってしまった、と私は指摘し続けてきました。ちまたの声も根強いのであります。

市長、このことをどう受けとめていますか。

ウ 市民・住民の動き。市民・住民・関係者・民間業者などからのまさに「地域住民の実情」議会基本条例がうたっておりますが、訴える数々の声や働きかけのほとんどが生かされないまま今日に至ってしまいました。

改めてお聞きします。市長、このことをどう受けとめていますか。

エ 「指定管理者制度」対応。ことここに至るまでの市の「指定管理者制度」対応は一転二転。しかも当初の公募制が特定事業者指名制、ほかお役所用語でいえば特命随意契約というんですね、となっております。

市長、これらの動き、どうこのことを考えるか。

オ 「支配人」対応。今回の騒動で目立ったのが前支配人の業績の不手際さ。が、このような動きを前支配人に、しかも長きにわたって続けさせてきたのは市長以下行政当局。決して前支配人を「スケープゴート」にするかのような幕引きは絶対に私はだめだと思います。

ということで、「二元代表」の一方である「議員」、真正面から向き合い、出すべき

うみを出し合おう、その上での転進を前向きにと懸命に努力してきたのです。9日、12日、きょうまで8人もの議員がこの問題を取り上げております、私を含めて。残念ながら道はまだまだです。

市長、これらの動きをどう受けとめていますか。

カ 焦りとか幕引き、こういうものがあってはいかんということです。「4億円も使ったんだ。とにかくもとを何とかせなだめだ」の焦りとか。結果としてうみどころか「とにかく幕引き、そろそろ」というような論理に、私たちが流されていくことだけは警戒しなければなりません。

市長、こういった考え方をどう思いますか。

長者温泉ゆとり館。

「長者温泉ゆとり館」が、「宿泊や宴会、昼食休止。収支悪化」のニュースとして流された、これは。一般市民の目に飛び込んできたのが11月26日の新聞紙面。この情報が市議会で明らかにされたのが11月22日の建設産業常任委員会。

ところが、委員会での市側の説明文書を読むと、「能生事務所に9月7日、中尾区から市に連絡があった」ということです。

「権現荘」問題を持ち出すまでもなく、なぜこのような後手後手な報告がまかり通ってしまうのか。

市長、お考えをお聞かせください。

「いじめ」問題。

当系魚川市、「いじめ」問題が続出しています。それぞれ形態・態様は違いますが、関係する一人一人にとっては身・心両面での「死」にかかわるくらいの大問題であります。目立つのが、やはりこれもその内容が後手後手の報告というケースが多いこと。問題が問題だけに、対市民報告については調査・検証などを強め、早めるべきが当然であります。

姫川病院。

自治体による措置・対応を進めるための「空き家等対策の推進に関する特別措置法」が動き出して2年、特に「特定空き家」については各地でそれなりの動きが報ぜられるようになってきました。

当市の「空き家」の代表格、「姫川病院」への取り組み、まさにまちづくりの足元からの一歩です。これもうしつこいくらい私言い続けております。

市長、考え方、対応を改めて伺います。

(3) 行政の軸足を変えようということでもあります。「強・大・多」から「弱・小・少」へ。

「議会基本条例」が唱える「地域住民の実情にあった行政運営を」は、まさにそのとおりであります。私たち市民の実情・実態は、それぞれが一人一人となれば「強・大・多」のいけいけではない、むしろ「弱・小・少」の苦しさを抱えていると私は訴えます。訴え続けてきました。「いけいけどんどん」や「みんなで渡れば」にはめつけてはならないと私は考えます。訴えます。

今、国は「一億総活躍」「地方創生」の旗振りに躍起であります。当系魚川市は「ジオパーク」。

「活躍」も「創生」も頭から否定はしません。また、人それぞれ地質学に興味を持つことも。ただ、一人一人となると「活躍」できない人も「創生」に恵まれない人も、「興味」がない人も。

それらの一人一人が、「地域住民」として地道に生き生きと暮らし続けられる、そんなまさに議会基本条例でいう「地域住民の実情にあった行政運営」を強く提唱させていただきま。改めてお伺いします。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

吉岡議員のご質問にお答えいたします。

1点目の1つ目といたしましては、議会基本条例は議会と市民、議会と市長やその他の執行機関との関係を明らかにし、市民の負託に真摯に応えるために議会の最高規範として制定されたものと理解をいたしております。

2つ目につきましては、把握する情報量は、それぞれの立場において違うものと認識をいたしております。市民の皆様には広報やホームページ等で、また議会の皆様には各委員会等を通じて引き続き適切な情報をわかりやすく提供してまいります。

2点目の1つ目のアにつきましては、責任を重く受けとめております。

イにつきましては、権現荘はその設置目的であります地域住民の福祉及び都市と農村、農山村の交流促進のため引き続き取り組んでまいります。

ウにつきましては、さまざまなご意見・ご要望に対し、できる限り答えてきたところであります。

エにつきましては、このたびの権現荘を取り巻くさまざまな課題を重く受けとめ、できるだけ早く市直営から指定管理者制度へ移行したいことから、公募によらない特命随意契約で来年4月から株式会社能生町観光物産センターによる運営で進めたいと考えております。

オとカにつきましては、内部監査による実態調査等により明らかになった事案に基づいて、前支配人については本年9月末をもって雇用を終結したところであります。

その他のことにつきましては、総務文教常任委員会において前支配人の在任中の行動について調査を求められておるものと同様でございますので、ただいま調査中であり。決して幕引きをする予定はございません。

2つ目につきましては、不確定な部分が多く、今後のあり方について関係者と協議する必要があったことから報告まで時間がかかったものであります。

3つ目につきましては、学校がいじめを認知した場合には、速やかに教育委員会に報告するよう指示をいたしております。市民へは児童生徒の個人情報としての配慮及び問題解決に向けての取り組み状況などから、判断をして報告をいたしております。

4つ目につきましては、これまでもお答えしているように新たな状況変化があれば対応を考えてまいります。

3点目につきましては、市民の誰もが住みなれた地域でいつまでも健康で生きがいを持ち、充実した生活を送ることができるよう行政運営を進めていきたいと考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

大きく3つで細かいのはいろいろありますけれども、進め方であるいは前へ行ったり、後ろへ行ったりすることもあるかもしれませんけれども、その都度よろしくお願いをいたします。

ということで、まず大きい(1)よりも大きい(2)の幾つかの具体例というところからちょっと入らせていただきます。

今、私も考えてみますと総体を私は言わせてもらいたいと思って、きょうおるんですけれども。どの項目をとっても、私、今、総論の中で申し上げたんですけれども、相当、何も今19人の議員がおります。議長も入れてというか含めてですけど、19人の。議員一人一人の、きょうの冒頭の中で言いましたけれども非常にいろんな現実を捉えて、本当に訴えておるんだけれども、何かそれがはぐらかしという言葉使っちゃ悪いかしらんけれども、9日、12日かけて8人もの議員が一生懸命やっとなるわけですよ、議会基本条例を持ち出すまでもなく。なのに、一方の二元代表である市長、以下どう思いますか、今回のやりとりの仕方。私は決して、市長を攻撃するとか、そういうつもりじゃないんですよ。こんなやり方を二元代表の両者がやっておったんじゃ私はだめだと思う。どう思いますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

やはり我々はお答えするからには、間違っただけをお答えしてはいけないということで、いろいろご質問に対しましては調べさせていただいておるわけでございますし、また時間をいただきながら調査をしてお答えさせていただいております。決してはぐらかさうという気持ちはございませんので、ご理解いただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

最初も言ったように飛び飛びになって申しわけないんですけれども、この質問通告書のところどころから、あれします。今、まずは権現荘と思ったんだけど権現荘だけじゃないんで。

例えば今、の長者温泉ゆとり館、これはどうなんですか。私も言ったけれども、今、市長の答弁だと時間がどうのこうのと言われましたけれども、私の通告書に書いてあるように能生の事務所に9月7日にもう連絡があったんなら、9月定例会の最中に何でこういう重大な、公にかかわる問題を連絡しなかったのか。したのは22日ですよ。こういう問題というのは、11月22日だ。

それで11月26日の新聞、さっきも皮肉めいたこと言ったけど新聞報道、こんなことは何であるのかな。私はそれを聞きたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

お答えいたします。

9月7日には、ゆとり館で能生事務所から3人出向いて地元の方の考え方を聞かせてもらいました。そのときに、9月3日の日に総会を開いて、宿泊、宴会、また日帰りの昼食をやめるんだということでお話がありました。今後、どうされるんですかということ、いろいろ確認をとったんですけども、ただやめることだけ決めたんだということ、それ以外のこと全く決めてなかったということ、9月末でやめるということ、単純にやめると言われてもいるんな後始末の部分もあります。契約のことであるとか、また来年じゃあどうするんだというようなこと、また地区の協議会等々も絡んで、いろんなことを今後、取り決めていかなきゃならないかということ、話をしたんですが、まだ全く決まっていなくて話ありましたので、それでやめたというふうにこちらに通告あってもなかなか外へ説明しづらいですねということ、少し状況が明るくなるまで休止状態ということ、少し庁内の中では、もうちょっと状況が明らかになるまで議会へはなかなか報告できないだろうということ、11月22日まで時間がかかったということでもあります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

私は権現荘の温泉センターほどじゃないけれども、ここへもちょこまか行くことはあるんですけども、市民にはそれなりに親しまれてきた。

一方では、市民だ市民だと言いながらこういうことになると、中尾区の事情もあるでしょうけれども、こういうふうに転換するならばやはり市民に対して、まずは今こういう状況だというくらいのことは言ってもいいんじゃないですか。それも言えなかったんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

これはタイミングの問題でありまして、9月7日に聞いて、もう8日の日には、たしか建設産業常任委員会があったのかなというふうに思っておりますが、そういったところで本当に報告しても、あと何も決まってないという状況で報告になるかというふうなこともあったもんですから、当然、上司とも相談をさせてもらいましたけれども、これでは報告しても報告の意味がないということで、そのタイミングの中ではちょっと控えさせていただいたというものでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

対話とか広報とか広聴というのは、こういうことを言うんですよ。一方的にお上のほうでね、俺言ったって意味がないとか、いやこれもうというんじゃないくて、実はこういうんです。そういう中から物事というものは、広報広聴というのはスムーズに行くわけなんですよ。何も長者温泉のこれだけ言ってんじゃないんです。ことほどさように、この権現荘問題を割合と住民だ、対地域の人たちだという割には何かこうちょっとずれが大き過ぎる。能生事務所だけいうんじゃないですよ。市長、今そこにおられるけれども行政全体がそういうところがありませんか、あっちゃいかんということでおっしゃるんです。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

行政を進めていく上では、市民の皆さんとの対話、コミュニケーションが大変重要であります。このゆとり館の関係につきましては、事業の実施の主体であります中尾区の皆さんのほうから能生事務所長のほうに先ほど話ありましたような形でのご相談、話があったわけですけれども、それらの状況を踏まえて事業主体の中尾区の皆さんともう少し中を詰めて、今後の取り組み等を協議すると、そういう時間が必要であったために報告まで間があったということでもあります。

これに尽きずいろんな事業ありますけれども、地域の地元の皆さん、あるいは関係者の皆さんと話を進めながら行政運営していくのが基本的なところというふうに考えております。そういう考えのもとに進めておりますので、その流れの中でゆとり館の関係も今お話し申し上げたような状況であったということでもあります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

何回も言うけど前後するかもしれませんが、本当に申しわけない。所要の時間の中でやらなきゃならぬので、行ったり来たりするのをお許しください。

いじめの問題、3のところではありますが、いじめの問題というのがありますね。これ私も古畑議員の質問の中にそうだよなと思ってちょっと聞いておったんですけども、相撲のまちとして推進する余り甘い対応となっていないか。私も何かそういうの、さっき市長は、たしかそんなことはないような言い方を、色をなしたような言い方をされましたけれども、それは新保議員の質問のときだったと思います。たしかそうだったと思いますけれども、こういう新保議員のところでは、いじめというのにやっぱり相撲というものが、やはり何らかの形で規制というのかな、相撲のまちと言ってるのにそんなぼろっちいことをちょこちょこ出すなよ、これ私の言葉ですから、そういうものがあってなかなか物も言にくいというそういうことを言われたんだと思う。また、古畑議員も同じような趣旨でそういうものがちょっと遠慮がちにそういう言い方をされておられるんですが、そ

の辺についてどう思いますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

9月の案件が発生したときからの時系列で見てもおわかりのように、そんなに時間を置いてなかったと捉えております。そしてまた、だからといってということではなくて、本当に大変なことが起きたということで受けとめております。ですから、相撲がどうのということではございません。やはり傷害を受けたということの中で大変だという形で対応をし、また我々もそのように受けとめております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

若干、私は市長と受けとめ方と状況判断は違うんですけども、これは何もさっきの話で相撲を目のかたきにするんじゃないんですよ、私は。そういう意味じゃないんです。そうやってみんなでいけいけになってるときに変な問題、変な問題と言っていいのかな、そういう問題が起きると、そんなちびっちゃんこととそういうふうになってしまう雰囲気というのを我々の周りに、これはきょうの今回の（3）番目のところでも言わせてもらってるし、（2）の1番の最後ところでも言わせてもらっております。同じこと言えば4億円、とにかくもとを何とかとか、もうとにかく幕引きせんきゃ、まさに風評被害でこれからやってかんないかんという、そういうよくいえば、よく受けとめれば大事なこともしれんけれども、そういう中でせっかくいじめというのかな、そういう問題に前向きに対応しようとするPTAというのか、あれは。そういう問題とか、あるいはいわゆる学校のクラブ活動と、あるいは社会体育と言うんですか、何回も出てきた言葉だけれども、その違いというものをきちっと見ないと、あるいはいわゆる寮生活、いわゆる義務教育課程で寮生活をやってるということに対する巷間のいろんな感想というか批判もあります。ところがそういったものは、なかなか表へ出にくいんですよ。私はそのように相撲を目のかたきにしておるんじゃないんです。そういう一つの大きな流れができると物を言にくいという、私は市長、そういうものを私は大事にするのが、一番最後の3番目のことの本旨なんですよ。それがまちづくりの基本だ。一人一人の弱い私たちが、おかしいわ、市長であろうが誰であろうが議員であろうが物を言えるような、役所の職員に対してでも、それが言えるようなまちにせにやだめだというのが、私の信念であり訴えなんです。その点いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。



私は吉岡議員の考え、また今の意見に対して真っ向から否定してるわけではございません。

ただ、我々が今進める中における判断の中では、こういう形で判断をさせていただいて進めてまいりました。

ただ、ご指摘いただいた点だけを捉えてやっておるといふことではございません。当然、いろんな人がおられるわけがございますので、いろんな考え方がございます。いろんな出来事も起きるわけがございますので、それは全て私は市民の声、市民の考え方であり、糸魚川で起きてる事柄であるわけがございます。

ただ、そういう中で我々は、一定の1つの基準の中でものを判断し、進めておる中においては、いろいろとご批判されるところもあるかと思うわけでありまして。なるべくそういうことのないように進めていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

権現荘の問題でありますけれども、しつこいようですけれども何か、市長あるいは副市長以下皆さんの、今非常に私に丁寧な答弁なされたんだけれども、どう考えても何か、例えば権現荘、今ひとつ例に取り上げましたけれども、議員の側で物を言ってるこの切実さと。役所の市長以下の受けとめ方に温度差とっていいの何かそんなものを感じてならんのですよね。しまいには、やっとなるうちに、これ人間の弱さかもしれんけれども、いつまでもそんなちびっちゃんこと言うたってだめだねえかと、4億かけたものはかけたんだねえか、あれをああやっておかれんたらうが、こういう論点も残念ながら出てくる。そうあっちゃだめなんだと、おかしいものはおかしいと、市長あなたも議員も一緒になっておかしいものはおかしいよねって言い合いながらこれを直していくのが本当の意味の転進だと俺は思うんですけども。どうもそこの辺がね、もうこう言っちゃ失礼かもしれんけれども、時間もたちや、だんだんだんだん頭の上過ぎていくんじゃないかというような、そんなふうになら、悪くとりゃあかもしれんけれども思えることがあるんです。そうあっちゃいかんと思うんで、そこの辺をしつこいようですけれどもお聞きします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

権現荘の問題につきましては、我々はやはり今、権現荘を運営する中において、どのように所期の目的に沿って進めるかという形で取り組んでまいったわけですが、やはり赤字傾向が高まってきたということの中で民間手法を取り入れてという形で進めてまいりました。

しかし、今までのご質問であつたとおり、非常に民間手法を取り入れたときに赤字がふえてきた。そして、しかしながら、提言の中においては民間手法だとか建物の老朽化、そして、その中で働く動線だとかいろいろ問題解決に取り組んでまいりました。そういう中でリニューアルするといつてもやはり赤字ではいけないだろうと、そういう形で黒字化をしなくちゃいけないという形で平成

24年、25年ぐらいのときに黒字になってきた。それでリニューアルに入らせていただいたわけでありませう。

そういう一連の進める中において、やはり我々の脇の甘さなり、経営の弱さが露見したわけでございます。なるべく早く皆様方からご指摘いただいたように指定管理に持っていかなくちゃいけないだろう。それにはやはり2年間という経営を進める中において判断をしていきたい。指定管理者制度の中においては、そういう考えで進めてまいったわけでありませうが、しかし、いろんな問題も出ておることは事実でございます。そういったことを考えたときに、それをまた1年で我々取り組んで制度を変えたり、内容を変えてやって、即またすぐの指定管理という、目まぐるしく変わったんでは、旅客商売でございますしお客さんに迷惑もかかることも出てこようと思ひます。ですから、なるべく早目に、わかったんなら早目にやっていきたいということで今提案をさせていただきます。決して、あれも隠そう、これも隠そうと言っているわけではございませう。誠心誠意調査をし、皆様方に説明していきたいと思ひております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

ただ、私、今回、私を含めて8人でやって、質疑応答の中で今、市長は非常に丁寧な言葉で答弁をなさったけれども、例えば支配人対応だって、私はスケープゴートと書いたけれども、ここまで野放しにしたというのは、私のいろんな経験の中ではないんですよ。野放しにさせたというのは行政かもしれんけれども、逆に私たち一人一人の議員も500人の職員も皆そうだと思うんだけど、やっぱりこのままで放っておいていいわけがない。その辺についてどうなんだろうね。まだ中身は、今、市長の言葉もそうだし、副市長なり担当部長なりの言葉の中にいまだ何とかの途中だからどうのこうのと言うけれども、覚悟として、この支配人問題だけじゃなくて、もっとかぶるものはかぶるというぐらいのお気持ちでやっていただかなきゃならんと思うんですけども、その辺どうも私は失礼な言い方だけれども何とかこのままいけば、もう支配人はやめちゃったんだし、例えば4万幾らかのあれだって、どう常識的に考えたって、あれ4万円で済むわけもない。逆に4万円ということを確認に言ったんなら、それで済まないということの証左だというふうにさえ言えると思うんですよ。その辺をどういうふうに捉えておりますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

今ほどの4万280円というような形で住民監査請求があった対応の部分については、そのようなお答えをこれまでの議員のご質問にお答えしてまいりました。権現荘の問題につきましては、平成21年の段階から民営化、あるいは指定管理に向けた取り組みをとということで、ずっと話がありました。その後、リニューアルと指定管理を同時に進めることが非常に難しいというような形で平成25年にはリニューアルを先に先行した後に、指定管理に持っていかうというような形で進めて

まいりました。今おっしゃるようなそういう流れの中で、今おっしゃるような権現荘の収支管理、あるいは経理の管理の中で至らぬところとか、あるいは怠慢で業務が不十分だったところとか、いろいろご指摘のとおりございました。それらについては、反省すべきところは反省し、改善すべきところは改善して、それをもとに権現荘の今後の地域振興の役割を果たしていくべく改善に努めていきたいと思っております。そういう流れの一環として平成29年の4月からは、指定管理者制度に移行させていきたいということで考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

今の指定管理の問題、逆に総務部長のほうからちょっと出ましたけれども、これはやっぱり場当たりの感じを私はどうしても受けるんですよ。もう各議員それぞれ指摘されておるから私は立ち入って中身言うまでもない。場当たりですよ、これは。今までの経緯考えれば、対住民、対民間、いろんな経緯、私、6月定例会、あるいは9月定例会会議録、読み返してもらいたい、市長以下。そのことを指摘してるはずだ。いいかげんという言葉、表現悪いけどそういう形でやっちゃだめなんだと、対応しちゃだめなんだと。指定管理者制度てのは非常に問題があるということ、私、前にですけど、いつか忘れたけども横浜の例まで出してるはずですよ。横浜も非常にそういう問題で問題になったという、そういう事例を私はちょろっと出したはずですよ。そういうことも含めて、やっぱり指定管理というのは中身の問題、そして糸魚川の場合は、また特殊な問題もありますから、そういうことも含めてやらないと、言っちゃ失礼だけでも基礎がしっかりしてないままに指定管理がどうだ、第三セクターがどうだ、そうになっている。しかもそれは一転二転してる。市長、俺はそういうことを釈迦に説法と笑われるか怒られるかしらんけれども、そういうことを十分考えた上でやっていくべきなんだ、これからも。だから指定管理については、私は今のままでは、この席ですけども賛成するわけにもいかない、今までの経緯もあるから。もうそういう声が、また結構ありますよ、現場の、9日来、いわゆるその能生町観光物産センター、そこの方たちの全くの公的な場でなくて、一人一人の声を聞くと本当はいろいろ問題があるということも聞いております。だから、それにもかかわらず織田副市長なり金子部長なりは、俺に言わせりゃまさに強弁だと思いますよ。だから、非常にこれ問題を抱えたまま、この特定事業者指名制、つまり特命随意契約のというふうに。これは私はある意味では非常に危ないやり方だと思います。もっと根っこを見て、そして対応をし直す必要がある。4億円もかけたからもうなんて、そういう問題じゃないと私思います。これは何も権現荘だけの問題じゃありません。どう思いますか、市長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

いろんなものに関して慎重にやれよというご提言だと受けとめさせていただきます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

今、市長のほうからご提言だと思いますと言われましたけども、このご提言ずっと続けているんですよ、私は前から。だけど歯車だけはちゃんと走ってる。そんな感じを私は受けます。だから、苦言と言っちゃなんだけれども呈させていただきました。

何回も言いますけど、きょう私は議会基本条例を前面に出して、釈迦に説法かもしれんけれども、市長、おい考えまいかと、一緒にね。二元代表制も両当事者だ。だったら考えまいかということ言わせてもらっておるんで、決してお一人お一人をどうのこうのという気持ちありません。せっかくの機会ですから、この精神にのっとってやるまいかねということ、また次の機会にやりますけれども。じゃあ、まあ市長、考え方。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

やはりよく例えに出している方がおられますし、議会と行政は両輪の輪だということでございまして、議会が常に動いているという、とまって考えまいかというんですが、私はやはり全くそのとおりでございまして、議会と行政は両輪の輪でございまして。お互いにやっぱり動いて行かなくちゃいけない。我々は市民生活は停滞してはいけないと思っております。ですから、やはり常に回らなくてはいけないと思っておりますので、回る中で判断をさせていただいておるわけでございます。そういう中でいろいろのご提言ありがとうございました。

15番（吉岡静夫君）

時間がないので終わります。

議長（倉又 稔君）

以上で、吉岡議員の質問が終わりました。

これをもちまして一般質問を終結いたします。

以上で、本日の全日程が終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

大変ご苦労さまでした。

午後6時19分 散会